

森林林業循環型地域づくり基礎調査等業務委託公募型プロポーザル
質問に対する回答

1 質問内容

質問項目	質問の内容	回答
仕様書 4業務内容 仕様（1）	(1) 地域材の域内流通・6次産業化モデル確立に向けた基礎調査のうちア・イ・ウにおいて、関連事業者の実態把握をするにあたり、それぞれ把握対象としてヒアリング等をすべき事業者数の目安があればご教示いただけますでしょうか。	ヒアリング等をすべき事業者は、農林業センサス、NAGANO WOODポータル、松本市森林長期ビジョン等を参考にし、仕様書に記載のとおり、協議を行い決定します。
仕様書 4業務内容 仕様（1）	(1) 地域材の域内流通・6次産業化モデル確立に向けた基礎調査のうちエにおいて、インフラとして特に想定されているものがあればご教示いただけますでしょうか。	松本市公共施設再配置計画等を参考にし、既存インフラの活用を視野に入れた実態把握を実施していただきます。
仕様書 4業務内容 仕様（2）	(2) 地域材活用における新たな流通モデル及びプラットフォームの施策検討のうち、イ 地域産材利活用に関するプラットフォーム（仮称）の実施支援 について、今年度（本業務内で）何回程度会議や研修会を実施することを想定されていますでしょうか。 また、参加者の選定や出席依頼、参加者との日程調整、会場の確保は貴市が実施されますでしょうか。	流通モデル骨子（案）の策定に必要な回数の会議や研修を実施していただきます。 また、参加者の選定や出席依頼、参加者との日程調整、会場の確保は、当市が主導しますが、受注者との協力・連携について協議を行い決定します。
仕様書 4業務内容 仕様（3）	(3) 地域材活用における補助事業等の施策検討において、地域材の定義は、「（市又は長野県内で素材生産された木材）」と解釈して差し支えないでしょうか。	地域材の定義はご質問のとおりですが、市産材の活用を最優先と考えます。